

# 兵庫県公報

令和2年12月14日 月曜日 第2号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

### 告 示

○ 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん等の移動制限及び搬出制限の一部解除 (畜産課) .....	ページ 1
---	----------

## 告 示

### 兵庫県告示第1308号の3

令和2年兵庫県告示第1227号の4（高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん等の移動制限及び搬出制限）の内容を次のとおり変更する。

令和2年12月14日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 移動を制限する家畜の種類  
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにそれらの死体
- 2 移動を制限する物品  
病原体を広げるおそれのある物品
- 3 移動を制限する区域  
発生農場から半径3キロメートル以内の下記区域  
淡路市浅野南、浅野神田、生田大坪、生田田尻、育波、久野々、黒谷、斗ノ内、室津
- 4 移動を制限する期間  
令和2年12月14日から当分の間